

日介支専協第 2-0175 号

令和 2 年 9 月 9 日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴 口 里 則
[公 印 省 略]

台風 10 号による停電下での 要介護高齢者等への配慮について（ご連絡）

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省老健局より、各都道府県高齢者主管部、障害者主管部局宛てに標記の事務連絡が発出されましたのでご連絡申し上げます。

九州地方では、台風第 10 号の被災影響により、2020 年 9 月 8 日（火）10 時現在、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県で約 81,210 戸が停電し、山口県においても一定数の停電が確認されており、在宅の要介護高齢者等の脱水症状や熱中症の防止や注意喚起の観点から、介護支援専門員、相談支援専門員や自治体職員による停電地域の巡回や見守り支援を行い、必要に応じて関係部局と連携を図りつつ適切な措置を講じていただきたいとのことです。

貴支部におかれましては、本件につきまして地域支部および会員の皆様への周知をお願いいたします。

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局 木村能子 担当：口野沙和・松下美音
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp